

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2024年1月12日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 累計期間	第37期 第1四半期 累計期間	第36期
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上高 (千円)	2,487,648	1,117,429	6,868,463
経常利益又は経常損失 () (千円)	663,097	49,653	789,112
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	467,236	39,148	706,580
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,241,157	1,241,157	1,241,157
発行済株式総数 (株)	13,053,000	13,053,000	13,053,000
純資産額 (千円)	7,438,025	7,207,083	7,473,761
総資産額 (千円)	12,906,776	11,190,585	11,612,024
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	37.00	3.10	55.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	36.00
自己資本比率 (%)	57.6	64.4	64.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行されたことで、コロナ禍からの経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復傾向となっております。ただし、物価上昇、エネルギーコストの高止まりや、世界的な金融引き締めによる景気後退リスクがあることから、先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主な販売分野である半導体分野におきましては、半導体需要の低迷が続くなか、半導体製造装置市場にも停滞感が続きました。なお、厳しい市場環境下でも、先端DRAMに投資急拡大の動きがありました。また、当社が従来から取り組んでいた新規顧客との開発案件が大きく進展し、本日時点では量産受注が始まっております。一方、FPD分野におきましては、液晶向けの投資再開が見込めない中、G6およびG8.5OLED（有機EL）の投資計画が続いたことにより、市場は低調ながら底堅く推移いたしました。その他分野では、太陽電池製造装置向けの受注残をこなし後は新たな受注が予定よりも遅れており計画に対し未達となっております。費用面につきましては、工場の稼働が停滞したままである一方で、在庫が減少した事などから受注損失引当金及び棚卸資産の評価減は減少しました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高が1,117百万円(前年同期比55.1%減)、営業損失は22百万円(前年同期は668百万円の営業利益)、経常損失は49百万円(前年同期は663百万円の経常利益)、四半期純損失は39百万円(前年同期は467百万円の四半期純利益)となりました。

なお、当社は精密部品事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

精密部品事業の販売分野別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

(半導体分野)

半導体分野においては、受注高が639百万円(前年同期比51.1%減)、売上高は769百万円(前年同期比58.9%減)となりました。ただし、受注高には有償受給材分が含まれております。

(FPD分野)

FPD分野においては、受注高が277百万円(前年同期比102.9%増)、売上高は303百万円(前年同期比35.7%増)となりました。

(その他分野)

その他分野においては、受注高が28百万円(前年同期92.2%減)、売上高は12百万円(前年同期比96.4%減)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

前事業年度末に比べ、421百万円減少し11,190百万円となりました。主な内容は、売掛金が78百万円増加、有形固定資産が215百万円、仕掛品が150百万円、その他流動資産が89百万円、現金及び預金が23百万円、電子記録債権が22百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

前事業年度末に比べ、154百万円減少し3,983百万円となりました。主な内容は、その他流動負債が54百万円増加、長期借入金が144百万円、買掛金が50百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

前事業年度末に比べ、266百万円減少し7,207百万円となりました。主な内容は、配当金227百万円の支払いに加え、四半期純損失39百万円の計上により利益剰余金が266百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、64.4%(前事業年度末は64.4%)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、19百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,212,000
計	52,212,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,053,000	13,053,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,053,000	13,053,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日		13,053,000		1,241,157		1,125,157

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 412,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,628,300	126,283	-
単元未満株式	普通株式 12,300	-	-
発行済株式総数	13,053,000	-	-
総株主の議決権	-	126,283	-

(注)1. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

2. 2023年12月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2024年1月5日に実施した自己株式の処分により自己株式数が13,332株減少し、提出日現在の自己株式数は399,162株となっております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルマエ	鹿児島県出水市大野原町2141番地	412,400	-	412,400	3.16
計	-	412,400	-	412,400	3.16

(注)1. 上記のほか、単元未満株式94株を保有しております。

2. 2023年12月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2024年1月5日に実施した自己株式の処分により自己株式数が13,332株減少し、提出日現在の自己株式数は399,162株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,496,246	3,472,423
売掛金	467,109	545,736
電子記録債権	515,384	492,824
製品	15,583	6,762
仕掛品	769,950	619,264
原材料及び貯蔵品	27,502	29,090
その他	158,700	69,065
貸倒引当金	2,085	2,196
流動資産合計	5,448,393	5,232,971
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,755,905	1,729,800
構築物(純額)	100,071	97,166
機械及び装置(純額)	3,271,296	3,081,374
車両運搬具(純額)	5,248	5,395
工具、器具及び備品(純額)	15,028	14,899
土地	782,004	782,004
リース資産(純額)	22,048	20,933
建設仮勘定	6,190	10,820
有形固定資産合計	5,957,794	5,742,394
無形固定資産	26,285	24,407
投資その他の資産	179,551	190,811
固定資産合計	6,163,631	5,957,613
資産合計	11,612,024	11,190,585
負債の部		
流動負債		
買掛金	188,585	138,115
1年内返済予定の長期借入金	607,132	592,352
未払法人税等	-	6,145
受注損失引当金	29,500	19,600
株式報酬引当金	24,000	27,000
その他	315,928	370,370
流動負債合計	1,165,146	1,153,583
固定負債		
長期借入金	2,889,550	2,745,052
退職給付引当金	59,871	62,800
資産除去債務	1,069	1,069
その他	22,625	20,995
固定負債合計	2,973,116	2,829,918
負債合計	4,138,263	3,983,502

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,157	1,241,157
資本剰余金	1,956,856	1,956,856
利益剰余金	4,816,354	4,549,676
自己株式	540,607	540,607
株主資本合計	7,473,761	7,207,083
純資産合計	7,473,761	7,207,083
負債純資産合計	11,612,024	11,190,585

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
売上高	2,487,648	1,117,429
売上原価	1,585,643	971,090
売上総利益	902,005	146,338
販売費及び一般管理費	233,040	169,100
営業利益又は営業損失()	668,964	22,762
営業外収益		
為替差益	-	446
受取保険金	-	3,329
その他	1,932	1,537
営業外収益合計	1,932	5,313
営業外費用		
支払利息	5,070	5,585
減価償却費	-	26,620
その他	2,728	0
営業外費用合計	7,799	32,205
経常利益又は経常損失()	663,097	49,653
特別利益		
固定資産売却益	-	66
特別利益合計	-	66
特別損失		
減損損失	2,280	-
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	2,280	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	660,817	49,587
法人税、住民税及び事業税	163,392	816
法人税等調整額	30,188	11,255
法人税等合計	193,580	10,438
四半期純利益又は四半期純損失()	467,236	39,148

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

減損損失

前第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

当第1四半期累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
鹿児島県出水市	生産設備	機械装置	2,280千円

(注) 当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当第1四半期累計期間において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,280千円として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	224,802千円	234,913千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月25日 定時株主総会	普通株式	328,300	26	2022年8月31日	2022年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月22日 定時株主総会	普通株式	227,529	18	2023年8月31日	2023年11月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

当社は、精密部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
半導体製造装置関連部品(千円)	1,873,656	769,401
F P D製造装置関連部品(千円)	223,595	303,529
その他(千円)	382,297	36,398
顧客との契約から生じる収益(千円)	2,479,548	1,109,329
その他の収益(千円) (注)	8,100	8,100
外部顧客への売上高(千円)	2,487,648	1,117,429

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	37円00銭	3円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	467,236	39,148
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	467,236	39,148
普通株式の期中平均株式数(株)	12,626,949	12,640,506

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

株式会社マルマエ

取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植木 貴宣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 剣吾

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの2023年9月1日から2024年8月31日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルマエの2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。